

第 51 回(令和 7 年度)信玄公祭り 「舞鶴城公園南広場」 出展要領

1 主 旨

信玄公祭りにおいて県産品の販売・PRコーナーや出陣企業紹介コーナーなどを開設し、県内外の人々とのふれあいの場とすることで、祭りの盛り上げと集客力の向上を図る。

2 会 場

舞鶴城公園南広場(未舗装エリア、芝生エリア)

※屋外特設会場(仮設パイプテント又はキッチンカー)

3 会 期

令和 7 年 4 月 5 日(土) 午前 10 時～午後 8 時

6 日(日) 午前 10 時～午後 4 時

4 内 容

- (1) 県内市町村特産品及び地場産業製品の紹介及び販売
- (2) 県内で生産又は加工された商品で主な原材料が県産食材等を使用した飲食物
- (3) 物産店コーナー又は飲食コーナーの開設等

5 主 催

信玄公祭り実行委員会(公益社団法人やまなし観光推進機構内)

6 出 展 物

- (1) 県内で生産もしくは加工された商品で現在市販されているもの
- (2) 県産食材等を使用した飲食物
- (3) 主催者が適当と認めた商品

※芝生エリアは火気を使用できません。

※アルコール類は県内産の地ビール、ワイン、地酒等に限ります。

※現場での調理は県内の加工商品とはなりません。

7 出 展 者

- (1) 公益社団法人やまなし観光推進機構の会員またはその構成員
- (2) 協賛企業及び団体
- (3) 主催者が適当と認めた団体または企業

8 会場及び使用テント規格

会場:舞鶴城公園南広場(未舗装エリア、芝生エリア)

(1) 270cm間口×180cm奥行

(2) テント付属基本備品

- ① 展示販売台(180cm×60cm) 1 台 ※白ビニールクロス装着
- ② 社名板(90cm×20cm)
- ③ 折りたたみパイプイス 1 脚
- ④ 40W蛍光灯 1 灯

※ コンセント(2口、容量100V1KW) 1個

出展調査書に記載の出展者のみ無料設置

9 出展料金

- ① 使用料(1区画) : 33,000円(ゴミ処理代含む)
(テント利用の場合: 上記①～④の基本備品の使用料含む)
- ② 売上分率割: 売上高の10%
上記①、②を合計した金額を出展料金として、後日ご請求いたします。
※テント利用の場合: 追加備品については、別途料金が必要となります。

10 テント設置数

- | | |
|---------------|--------|
| 飲食等(火気利用可) | 4テント前後 |
| 物産等(火気利用不可) | 5テント前後 |
| キッチンカー(火気利用可) | 5台前後 |

※キッチンカー利用の場合、発電機をご持参ください。

(発電機には消火器を設置する義務がありますのでご注意ください)

※主催者事務局のやまなし観光推進機構会員の出展状況によって変動します。

11 出展のお申し込み

(1) **申込書提出期限 令和7年1月15日(水)**

(2) 申込書提出方法 必要書類を期限までに所属商工会に提出し、商工会は山梨県商工会連合会に必要書類をメールに添付して提出する。

12 提出書類

出展申し込みの際に、該当する書類を申込書に添え必ず提出して下さい。

- (1) 舞鶴城公園南広場(4/5～4/6)・出展申込書(テント)
又は舞鶴城公園南広場(4/5～4/6)・出展申込書(キッチンカー)
- (2) 出展調査書 (様式1)
- (3) 販売品目一覧表 (様式2)
- (4) 追加備品申込書 (様式3) (※テント出店希望者のみ)
- (5) 提供食品の概要書 (様式4) (※テント出店希望者で食品を提供する場合のみ)
- (6) 出展の平面図 (様式5)
- (7) 暴力団関与のない旨の誓約書兼承諾書(様式6)
- (8) 営業許可書のコピー (※キッチンカー出店希望者のみ)
- (9) 免許証のコピー (※キッチンカー出店希望者のみ)
- (10) 車検証のコピー (※キッチンカー出店希望者のみ)

13 出展に伴う官公署への許可申請・届出

(1) 保健所

食品販売に伴い試飲・試食や飲食の提供など行なう場合は、「提供食品の概要書」(様式4)と「出展の平面図」(様式5)を主催者に提出して下さい。主催者がまとめて保健所に提出いたします。

(2) 税務署

酒類(県産の日本酒やワインなど)を販売する場合は、税務署へ酒類販売の許可申請手続きが必要となります。手続きは出展者の責任において行なって下さい。

※酒類の販売は、酒類販売の免許を税務署より交付された出展者に限ります。

14 法令の遵守

出展にあたっては、適用される法令を必ず遵守して下さい。法令を守らない場合は、出展をご遠慮いただくことがあります。

(適用法令) 食品衛生法 景品表示法 不正競争防止法 薬事法 酒税法など

- 15 テント・キッチンカー出展場所
テント・キッチンカーの出展場所及び出展者の小間割は、抽選において決定いたします。
- 16 ゴみの処理
ゴミステーションを設置いたします。ゴミの分別にご協力お願いいたします。
- 17 駐車場
駐車場のご用意はありません。近隣のコインパーキング等をご利用ください。
- 18 その他
詳細につきましては、追って出展者会議を開催し、ご説明いたします。令和7年3月中旬ころ平日で予定しております。決まり次第ご連絡します。
第51回玄公祭り公式ガイドブック、信玄公祭り公式サイトにおきまして出展者、出展商品についての掲載を予定しています。掲載を希望されない出展者様は別途ご連絡ください。

【出展に関する問合せ先】

〒400-0031 甲府市丸の内 1-8-11 OBI ビル 3階

信玄公祭り実行委員会（（公社）やまなし観光推進機構内）

担当者 内藤 真也 ・ 高野 めい

電話 055-231-2722 (8:30~17:15) FAX 055-221-3040

メール：shingen@yamakan-sk.jp